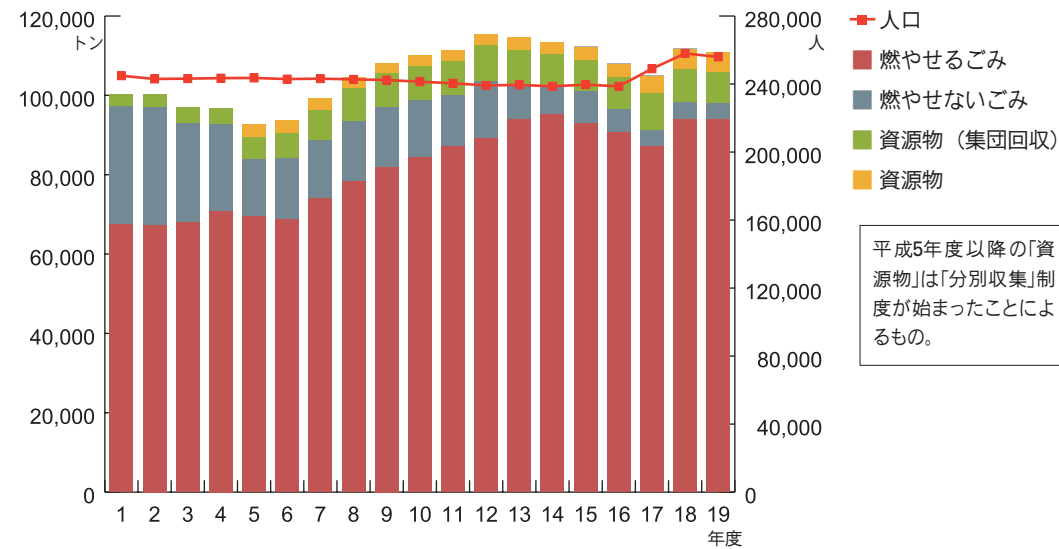
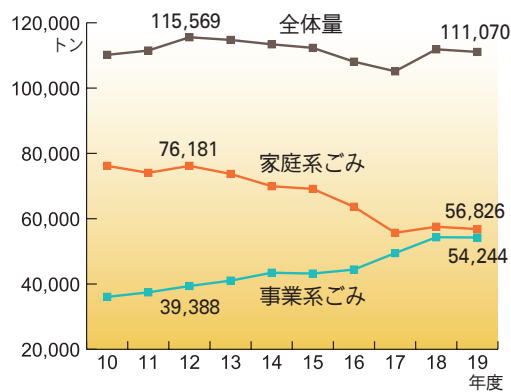


(図1) ごみ搬入量の内訳と人口の推移



平成5年度以降の「資源物」は「分別収集」制度が始まったことによるもの。

(図2) 家庭系ごみ・事業系ごみ排出量の推移



(図3) 市民1人1日当たりごみ排出量の推移

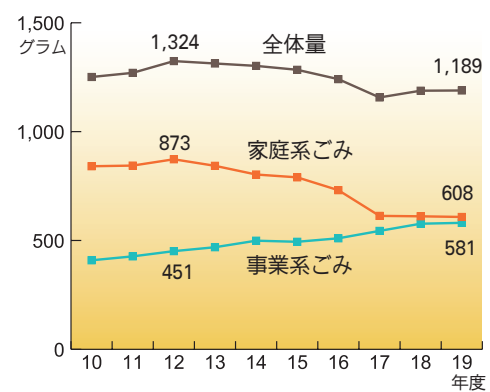


図2、3の「家庭系ごみ」は「資源物(集团回収)」を含む。

一人1日約二一八九グラムのごみ

十一万一千トンの本市における平成十九年度のごみの排出量です。市民の皆さん一人1日当たりでは二一八九グラムになりました。この排出量は、平成十二年度から同十七年度まで減少を続け、同十八年度に人口増加などにより一時増加に転じましたが、その後減少しています(図1)。これをもっと詳しく見てみると、家庭から出る「家庭系ごみ」は、平成十二年度と比較して排出量が約25%減、一人1日当たりの量も約30%減となっています(図2、3)。特に二段階有料化制度を導入後の平成十七年度には、市民の皆さんのご協力により減少傾向が強くなり、以降減量化が定着しているのがグラフからうかがえます。一方、事務所や商店などから出る「事業系ごみ」は排出量、一人1日当たりの量ともに増加傾向にあり、これを減少させていくことが今後の課題となっています。

出したごみはどうなるの？

本市のごみの約85%を占める「燃やせるごみ」は、地区によって東部クリーンセンター(大塔町)、西部クリーンセンター(下本山町)、宇久清掃センター(宇久町平)に集められます。その後、各施設で850〜950度の高温で焼却処理し、最後に残った灰(焼却灰)は西部ク

特集

燃やして、溶かして、埋め立てる 佐世保のごみ処理事情

リーンセンター西側にある「佐世保市一般廃棄物最終処分場」に埋め立てています(注1)。各施設に搬入された燃やせるごみの量は年間約九万四千ト。市民一人1日当たり一〇〇五グラム(平成十九年度実績)になります。集められた燃やせるごみの中には再利用できるものが数多く見受けられます。処理費を軽減し、貴重な資源を循環させるためにも、分別をさらに徹底させる必要があります。

「燃やせないごみ」と「粗大ごみ」は、西部クリーンセンターの「粗大・不燃物処理施設」に集められます。その後破砕処理し、鉄やアルミなどの資源物を回収した後、残った可燃物は燃やせるごみと一緒に焼却処分しています。施設に搬入される量は年間約四千四百ト(平成十九年度実績)、1日当たり約十二トになります。

「資源物」は町内などで集団回収して集められるもの(年間約七千七百ト)と、西部クリーンセンターの資源化施設へ集められるもの(年間約五千百ト)があります。資源化施設では、集められたものをベットボトル(キャップを一つずつはずし圧縮)、缶類(アルミとスチールを分別し圧縮)、古紙類(段ボール・雑誌・新聞)、古布などに分けて保管します。その後、入札をして売却しますが、昨年度の売却金額は約九千万円となりました。

注1 宇久清掃センターの焼却灰は、同施設内にある処分場に埋め立てています。